

# 兵庫県南部地震から10年 - 日本地震学会の広報に対する取り組み -

## Outreach Services by the Seismological Society of Japan after the Great Hanshin and Awaji Earthquake

# 小泉 尚嗣[1]; 日本地震学会広報委員会 古村 孝志[2]

# Naoji Koizumi[1]; Furumura Takashi Public Information Committee of the Seismological Society of Japan[2]

[1] 産総研地質; [2] -

[1] GSJ, AIST; [2] -

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ssj/>

### 1. はじめに - 広報委員会設置までの経緯 -

1880年に世界最初の地震学会として発足した日本地震学会は、地震学の発展に大きく貢献してきました。しかし、1995年兵庫県南部地震（阪神淡路大震災を引き起こした地震：1995年1月17日、M7.2）が日本地震学会に突きつけた事実は、地震学の基本的な知識すら、一般市民の方々に周知徹底されていないということでした。たとえば、「関西で大地震は起こらない」というのは、地震学上はまったくの「非常識」ですが、兵庫県南部地震が起こるまでは、関西の多くの住民の方にとっては「常識」でした。それは、地震学の研究成果を普及させるという目的において、日本地震学会の活動が不十分であったことを示すものです。このような反省のもとに、1996年10月に日本地震学会広報委員会は発足しました。

### 2. 現状の広報活動への取り組み

「日本地震学会（以下、学会）が最新の学術的知見を社会に還元して震災軽減や文化の向上に貢献するために、広報委員会は学会の社会への窓口となり、学会からの情報を学会外に発信するとともに、学会外からの問い合わせ・要望等を受ける」ことが広報委員会の目的です。目的達成のための具体的手段として、(1)奇数月の1日に発行する広報誌「なみふる（ナイフル）」（なみふるは「地震」の古語で、「なみ」は「大地」、「ふる」は「震動する」の意味）、(2)地震学会ホームページ（<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ssj/>）、(3)年2回程度の頻度で開く記者懇談会（記者説明会）、(4)一般の方々と地震研究者との情報交換の場を提供するメーリングリスト nfml という4つの活動の柱が広報委員会にはあります。広報誌なみふるは、1997年3月に創刊号（第0号）が発刊され、2005年1月現在、第47号が発行されています。毎回原則として3000部発行し、そのうち約1500部を、省庁・自治体の防災関係者、学校、博物館等に無料送付しています。また、下記の地震学会ホームページにおいて、無料で閲覧・ダウンロードすることもできます。地震学会ホームページについては、イラスト等を用いて楽しいページにするよう努力しています。広報委員会等に寄せられる一般の方からの質問で頻度の高いものを選び出し、FAQ集（頻度の高い質問とその回答集）をホームページ上に作成することも行っています。記者懇談会は、研究者と一般の方々と間に立つマスコミ関係者と研究者との不断の交流を目的として設置されました。主に春の合同大会や秋の地震学会秋季大会時に開かれています。他方、「記者説明会」は、地震学会側からマスコミ側に伝えたい事柄があるときに開くもので、年1～2回程度開いています。地震学会単独主催では最大のイベントである秋季大会やそれに伴って行われる一般セミナーの説明を、事前に、マスコミの方に広報・連絡することを基本としています。メーリングリスト nfml は、研究者から一般の方への情報伝達という一方通行になりがちな広報の弊害を防ぐために設けられたもので、研究者と一般の方々、国や自治体の防災担当者等と一緒に、地震学に関連した事柄に関して情報交換や議論を行っています。

### 3. 現状の広報活動の評価と課題

上述のように、1995年兵庫県南部地震後の学会活動の検証作業において、地震学会の広報活動が不十分だったという反省から、1996年10月に広報委員会は設立されました。2005年1月に同地震発生後10年になることを勘案し、広報委員会発足後の地震学会における広報活動の検証作業を行うため、2004年12月から、地震学会役員（理事・監事）・代議員および広報委員OB（ただし、現広報委員除く）147名を対象としてアンケートを実施しました。2005年1月中旬までの集計結果によると、全体として、「評価はするが、まだ不十分」という論調です。したがって、広報活動をより効果的に行う必要がありますが、そのためには、研究者の協力が不可欠です。

現在、国や自治体の予算をもらって研究している研究者は、従来以上に、自分の研究成果が社会にどのように役に立つのかということの説明することを求められていて、研究者の広報に対する意識もずいぶん変わってきました。しかし、まだ十分とはいえません。他方、当然のことですが、広報以前に広報に値する研究成果を挙げる必要があります。「自然科学の真理の探求のために研究に集中したい」という研究者の姿勢を尊重しつつ、「研究者が持つ疑問や成果を社会に分かりやすく説明する責任を果たすこと」をどのように研究者に求めていくか、それが広報委員会の課題です。